

昭和  
三十八年  
三井物産  
文雜纂  
卷三

請願  
陳情  
(二)

|        |      |
|--------|------|
| 国立公文書館 |      |
| 分類     |      |
| 排架番号   | 2 A  |
|        | 29-1 |
|        | 3144 |



11/16

内閣府 農林部 農林局長 日高 彌一 提出  
別紙 宮崎県議会議長 日高 彌一 提出  
一 奄美大島の日本復帰について  
二 宮崎県の真債償還延期並に利率の引下方とつて  
三 肥料価格引上緩和について  
四 轉着農家は対する還元米の種の増額並特別還元米の価格  
と配給基準量の増量について  
五 宮崎県大判糖工場建設促進について  
六 宮崎都府間の結ぶ海岸道路の準国立公園指定について

### 内閣府 農林部 農林局長 日高 彌一 提出

別紙 宮崎県議会議長 日高 彌一 提出

地方自治法第三十八條

地方自治法第三十八條  
地方自治法第三十八條  
地方自治法第三十八條

了

### 別紙 宮崎県議会議長 日高 彌一 提出

- 一 奄美大島の日本復帰について
- 二 宮崎県の真債償還延期並に利率の引下方とつて
- 三 肥料価格引上緩和について
- 四 轉着農家は対する還元米の種の増額並特別還元米の価格と配給基準量の増量について
- 五 宮崎県大判糖工場建設促進について
- 六 宮崎都府間の結ぶ海岸道路の準国立公園指定について

附

- 七〇 通産一電気事業再編成らんとす
- 七四 大蔵一 湘澤港細島港の二港を沖鏡向け輸込港指定せらんとす
- 七五 文部一 免許法認定講習受講者旅費の国庫補助せらんとす
- 七六 一 高崎県小学校教育職員の見直し教員を九州各県の水準まで引上げんとす
- 七七 運輸一 志布志線鉄道工事促進せらんとす
- 七八 農林一 遺族の保護及未亡人戦没者の福祉に資する運をなす立法措置せらんとす

右供覽

回 付 案

昭和十五年四月廿日

内閣官房長官

- 外務事務次官
- 地方自治事務次官
- 農林事務次官
- 建設事務次官
- 厚生事務次官
- 通商産業事務次官
- 文部事務次官
- 運輸事務次官

おと(各通)

別紙 臨時具議会議長 日高彌一 提出

一 件 名  
は、貴省(庁)主管のものとして認められるもの。命令せらんとす  
を回付します。

総 理 府

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣官房副長官

官房総務課長

総理府事務官

回付案

昭和十五年十月六日

外務事務次官

内閣官房長官

附録 陳情は、皆省主管のものと認められるので、命によつて回付します。

記

沖繩の日本復帰問題に関する陳情

沖繩諸島日本復帰期成会(東京都千代田区有楽町三三三石川ビル)

提出

船越事務所内

内閣総理大臣  
内閣官房長官  
内閣官房副長官

官房総務課長  
総務府事務官

回付案

昭和二十五年十月十日

外務事務次官より

内閣官房長官

取説 反駁書は、留省主管のものとして認められるので、命によつて回付します。

記

全運の  
在外の館貸付金返還促進而日本運合会提出

原典

224